

弁護士生活10年



西原和彦 (55期)

この10年を振り返ると、やや規格外の弁護士生活を送っているようです。

弁護士1年目に薬害C型肝炎訴訟に出会ったのが全ての始まりでした。闘病生活のため司法修習を遅らせた4年間で法律を忘れてしまった私は、医学知識や難しい法理論で重武装をする同期弁護士を横目に、厳しい法廷闘争と闘病生活に苦しみ、普通のおばさん達(原告)をサポートしてくれる大学生達の担当になりました。大学で講演会をしたり、一緒にバーベキューや鍋をしたり、駅前でビラ配りをしたり、法律とは無縁の活動に従事しました。

薬害C型肝炎訴訟では、全員一律救済のため、法律を乗り越える政治解決が必要でした。難しい法理論が関係ないこともあり、私は、全国の地方議会に訴訟解決の意見書採択を促す活動に従事したり、民主党の有力議員が大学の同級生という縁で、当時の小沢代表に原稿を送って、党首討論で薬害肝炎訴訟を取り上げてもらったり、官邸前大行動を提案したりして政治解決に向けた活動に従事することになりました。また、地元の縁で、野中廣務氏にも弁護団で何度も会いに行きました。今も覚えているのは、日比谷公園での座り込み真っ最中、新幹線に飛び乗って東京から京都の事務所に数名で訪ねると、野中氏が、目の前で当時の公明党代表に電話をして、「これは解決しないとイケない。このままでは死人が出るよ。」と例の野中節で政治解決を促して下さったことです。その夜、公明党が、官房副長官宛に、薬害肝炎訴訟の解決要望書を送り

付けました。法律とはあまり関係ないですが、ダイナミックなシーンに遭遇することになりました。

紆余曲折を経て、薬害肝炎訴訟が解決する半年前の夏に、後ろ髪を引かれながらアメリカ留学に旅立つことになりました。ところが、2年半の留学から帰国直後、今度はB型肝炎訴訟弁護団に参加することになりました。ちょうど和解協議に突入した直後、しかし弁護団と政府のルートが途切れた状況でした。民主党の同級生が、官邸(官僚組織)と原告・弁護団の仲介を買ってくれたので、またもや、あまり法律とは関係ない、そして決して表に出ることのない国と弁護団のナマの和解交渉にどっぷりと浸かることになりました。紆余曲折を経て何とか基本合意に到達しましたが、その過程で、民主党政権の様々な状況や、国家権力の動きに触れて、新聞の読み方も大分変わりました。留学帰国直後に、永田町に通い詰めるこのような活動を許して頂いた事務所には感謝しています。

このように、法律とは関係ない活動に従事することが多く、法律知識も錆ついて、その意味でも弁護士として規格外品になりつつあると感じています。ですから、この10周年を契機に、もう一度しっかりと基礎固めをして、規格に適合する弁護士になりたいと考えています。

そして、私が8歳の頃から入退院を繰り返してきたこともあるので、春秋会同期の國本さんの指導を仰ぎつつ、医療現場における子どもの問題について長く深く関わりたい。そして、何より家庭を大事にしつつ、海外案件や肝炎問題も含めて仕事もしっかりやらなければと思っています。

さてさて、30年後の自分はこの文章をどういう思いで読み返しているのでしょうか。。。 (笑)。